

令和7年度第2回広島市安全なまちづくり推進協議会の開催について (お知らせ)

1 広島市安全なまちづくり推進協議会の概要

犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに関する施策及び市長が必要と認める事項について審議するために設置します。

2 開催日時

令和7年7月29日（火）午前10時から午前11時まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎2階講堂（中区国泰寺町一丁目6番34号）

4 会議の議題

- （1）犯罪情勢について
- （2）第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画の評価について
- （3）第5次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画の骨子（素案）について
- （4）その他

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- （1）傍聴者の定員 10人

- （2）受付

午前9時30分から午前9時55分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

- （3）傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

市民局市民安全推進課

電話（082）504－2714（直通）

FAX（082）504－2712

メールアドレス minbo@city.hiroshima.lg.jp